

# 琉球大学学術リポジトリ

岸総理大臣第1次訪米関係一件 岸・マッカーサー  
予備会談（於東京） 第1巻

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-04-16 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/44167">http://hdl.handle.net/20.500.12000/44167</a>

牙  
八  
回

# 大 臣

岸 総 理、マツカーサー米大使会談要旨

(訪米予備会談第八回)

(昭和三二、五一五)  
文 書 課 長

岸総理は、五月十五日マツカーサー米大使を外務省に招致し、午前八時半より十時までの約二時間、訪米予備会談の第八回を行った。要旨左のとおり。

(大野次官、朝海大使、千葉アメリカ局長、モーガン参事官、ラム一等書記官、竹内同席)

一 大使より、本日はなんら書き物は持参しなかつたが、総理がなされた種々の提案 (proposals) に関して、米側の考え方がどのようなものであるかについて、自分の個人的見解 (personal estimate) を申上げることといたしたいとて左のとおり述べた。

(1) これまでの会談は極めて有益であつた。われわれは世界情勢及

び自由世界がこれに対してとるべき態度（stance）についておおむね見解の一致をみ。また日米両国が関心を有する多数の問題について総理のお考えを伺い裨益するところがあつた。本日はこれについて申上げたい。

(2) その第一は、貴総理が訪米の際当面される米国における若干の態度ないし感情（some attitudes and feelings）である。総理は日本の国民感情について詳細に話されたが、これはアメリカの国民感情ともいふべきものである。

(1) その一つは、ときたま米国においてなされるいろいろの人のステートメントにみられるごとく、多くの米国人は日本が経済的に強力であり、アジアにおいて最高の生活水準をもっているに拘らず、何故に防衛力の増強に力を注がぬか理解し難いとし

ている。しかも日本経済の今日の復興が自由世界の日本に対する協力によつて達成されたにも拘らず、何故に日本が自衛力の増強をさらに積極的に行わぬかを理解し難いものとしている。

(ロ) 今一つは、日本の新聞が世界の出来事を報道するに當つて、なんらかの形で常に一方的かつ均衡を欠いた（one-sided and

unbalanced

）報道振りを行い、自由諸国対共産主義諸国の関

係に対する報道において傾向的なものがあると感じている。

(ハ) さらに米国民の感情で総理があらかじめ準備しおかれた方がよいのは、米国の産業界の相当の部分が日本の産業によつて米  
国市場が奪われているのではないかと真剣に心配していること  
である。総理が米国において経済問題について話される場合に  
は、日本側の立場を表明せられると同時に、右の事実を総理自

身十分承知していることを示されることは有益と思う。  
私見を述べさせて貰えば、先般お話ししたごとく有力な実業家、銀行家らをもつて構成するフアー・イースト・アメリカ・カウンシルは、総理が経済問題を取上げて話される格好な演壇であり、右は視野の狭い、利己的な貿易を制限せんとする動きに對抗するものとして有力であると思うので、これを力づけねばならない。そこで話される際、米国において前述のような危惧があるということは十分承知している点を指摘され、日本側のケースをプレゼントされることとバランスされることが有効であるろうと思う。

(3) 領土問題については正直に申して、米国には本件の一方的な取扱いについて反感がある。すなわち北方諸島については、日本で

なんら憤満がみられないに拘らず、平和条約第三条の諸島について、これが条約で規定されておるものであり、また米国がこれらの島を窮極的には返還することを明らかにしておるにも拘らず、繰返繰返これについていろいろの要求がなされることに對し不満がある。

自分の卒直な判断を申せば、これら諸島の施政権の行使について期限をつけることも直ちに返還することも可能であるとは思わない。われわれのこの方面の平和維持の政策は、必要に應じ展開 (deploy) しうる自由な機動的攻撃力 (mobile striking force) を有することを必要としている。米国においては沖縄のとき狭い土地において施政権 (civil administration) を分離して、しかも有効な軍事基地を提供し、及び軍事的要請を満すことはで

きないと本当に考え (honest belief) ている。しかも沖縄の軍事的支配は日本のみならず、アジア全自由諸国及びその他自由陣営諸国にとつても必要なものである。また施政権と軍事的要請とは、通貨、労働力、交通、通信、電力、公安などの各面において相互に入り組んでおり、両者を戴然と分離することは困難である。さらにかかる分離は摩擦、それも深刻な摩擦を生ずるおそれありと真剣に考えられている。

これは自分が外交官として申上げるのではなく、またあるいは間違っているかも知れないが、実際問題としてみた場合、施政権を分離するときは、社会党、左翼分子、共産主義者らが圧力を加えて、軍事基地の使用にだんだん制限が加えられて行くではないかをおそれる。中共及びソ連はたしかになんらかの方法



法を講じてその方向に日本政府を追込むよう圧力を加えるもの  
と思う。

(4) 総理は小笠原島民の帰島問題の点を挙げられたが、本件がい  
ままで帰島を許すことは賢明でないとされた理由は、戦略的な  
考慮によるものである。限られたスペースに帰島を許すことは  
セキュリティの点から芳ばしくない次第である。

(5) 安全保障及び防衛取極 (security and defense arrangements) に  
ついて申せば、米国ほど日本と協力 (true partnership) の関係に  
おいて) して行こうとする国は他にないことをまず申上げたい。  
総理は現在の体制は十分に相互的 (mutual) なものでないとい  
われたが、この点はたしかにそうである。しかし相互的な防  
衛取極めにおいては利点があると同時に、責任を伴うものであ

る。

自分のみるところでは、相互性をもたらすためには少くとも二つの障害があり、しかもそわいずれも日本のみがこれを取除きうるものである。

日本は自国の防衛体制において、日本防衛及び近隣の自由諸国防衛のための役割を十分果たす (fulfill its full part) だけの準備を現在もつていない (し今後もちえない)。この点は総理が十分考えておられることは先般のお話して承知しており、日本が自国の防衛のため十分なる責任を分担しうるまでに防衛力を増強せんとする意図を歓迎するものである。このような十分な防衛力が備われれば総理がいわれたごとく、米側において逐次諸施設を自衛隊に移転し、また在日米軍の数を減らすことが可

能となる。

総理はまた安保条約に若干の改訂を加えることを考慮方サジ  
エストされたが、米國憲法では条約及びこれが改訂は上院の助  
言と承認をえて始めて行われるものである。上院における批准  
及び条約改訂の審議は複雑なものである、すべての角度から審  
議が行われる。自分の個人の見解になるが、自分の上院外交委  
員会に関する過去の経験からすれば、委員会において出る質問  
の中には、必ずや日本は一体いかなる負担を負う用意があるか、  
もし日本が相互的な条約を欲するとするならば、日本はそれ  
に伴う責任を負う用意があるかなどの点を突込んでくるに相異な  
らぬ。

自分の個人的な考えを再び申上げれば、示唆された改訂点に

は、日本側が相互性に伴う責任 (responsibility) を新たに負うことを示すものはない。しかも続けられるのに五年後には廃棄を選びうることとなっている。

以上自分は失礼を願みず、個人的に卒直に申上げたこれらの点は、日本側の示唆について検討する際必ず問題となるので、もし自分がこれをいわなかつたとすれば、オネステイにおいて欠くところがあつたといわねばならない。

(6) 次に戦犯問題について申上げたい。戦犯委員会が成立してから五六カ月になるが、この間戦犯は成立当初の四二六名から、現在七一一名に減っており、他は保釈された。一般に戦犯についてはできるだけ早く保釈方努力してきたが、しかしわれわれは犯された犯罪の性質をも考えねばならない。残された七一名の

うち五六名は計画的な重大犯罪（crimes of grievous and calculated nature）を犯したものであり、平時においてはこれが保釈は問題にならないものである。

しかし総理が指摘されたごとく、本件が日米間のイリタントとなつてゐることは認められてゐるので、日米双方にとつて受諾しうるごときなんらかの方法を考え出すべく、目下真剣な検討が行われている。本件は極めてデリケートな問題であり、慎重に取扱わねばならぬ問題である。よつて前述の検討が行われているとの点は特に極秘に願いたい。自分としてはいかなる解決策があるか承知しないが、検討が行われていることを総理に知つておいて貰いたかつた次第である。

(7) 日韓問題については、われわれとしてはできるだけ早く解決

されることを望むものである。日本側の韓国側に対する苦情を軽んずるわけでは決してないが、貴方もわれわれも韓国人が日本に対して強い感情をもっていることを承知している。米側においてできることがあるればお役に立ちたいと思う。また総理の発言は常に念頭におくであろう。

(8) 東南アジアに関する日米協力の問題については、総理も御記憶と思うが、自分が最初に総理を訪問した際この問題に関する米国の関心と援助の意思を伝え、日本政府の考え方を承知したいと申出たが、この問題については米国は他のいかなる国よりも日本が従来研究してきたものをみており、この問題については日本政府の考え方を知れば、その基礎の上に案を建てると考えたからである。日本と東南アジア諸国の間には経済的に相互

補完関係がある。日本は東南アジアとの経済関係を強化して、日本自体の長期的な経済問題の解決に資しうるし、他方アジア諸国の経済問題を解決し、アジア地域における経済的安定を可能ならしめよう。アジア諸国は技術、資本などの不足のため開発をよくなしえないのであるから、この経済的補完関係を強化することが望ましい。かくすれば東南アジアに社会的政治的安定がもたらされるであろう。しこうして日本とともに、この目的のためにできるだけの協力をすることは、米国の利益でもある。

現在米国は対外援助計画全般を再検討しており、総理がなされたサジェスションもその一部として検討されるであろう。自分には経済学者ではなく、また朝海大使のごとく複雑な経済問題

は知らないが、米國がなにを行いうるかは勿論、議会の予算承認に左右されるものである。いずれにしてもこの問題は専門家により真剣に検討されている。

(9) 日米間の通商問題については、われわれはかかる貿易は兩國の利益であることに見解の一致をみた。

米國においては可能なときは何時でも兩國の共通の利益の積極面が強調されるよう努力が払われている。先般大統領が日本にとつての貿易の重要性について米國民を啓発する発言をなしたことは御承知のとおりである。

日米貿易において摩擦を生ずる理由は、日本の輸出が少数品目に過度に集中するためである。日米貿易全体のバランスが米國に有利であるとしても、このことはなんら日本品の進出によ



り市場を喪い、生計を脅かされる米国関係産業の感情を緩和することにはならない。しこうしてかかる感情が日本品の対米輸出全般に対して制限を設けよとの圧力となつてくるのである。一度び議会在が制限立法を行うときは、日本商品に米国市場の公正な分け前を確保することは困難である。けだし議会はリーゾナルでなく、大鉈 (Mace) を振うからである。日本は生きゆくためには輸出せねばならぬことを知るが故に、米国の政策は日本に米国市場の公正な分け前を確保せんとするにあり、また他の国も同様な措置をとることを期待するものである。われわれは日本側が価格、品質、商慣行などにおいてコントロールしていることをアプリシエートするものであるが、同時に米国の輸入業者にも責任があることを承知している。しかし将来に

おいては、日本の輸出が少数品目に集中し、同様な事態が起らぬよう希望するものである。米国の対日輸出品は日本産業と競争的立場に立つものは少いが、日本の対米輸出品の多くは米国の産業と競争的立場に立つものである。

アラバマ及びサウス・カロライナの州法については、われわれは残念 (deplore) に思っている。一月十六日の日本側の措置はこれが他州に波及することを防ぐのに預つて力があつたと思ふ。米国政府はこれらの州法が自発的に撤回されるよう内々にかつ真剣に努力している。もしこれが成功すれば、この種法律を消滅せしめるもつとも満足すべき方法である。この問題には米国の連邦と州との政治関係が絡んでいるので、このように解決することが最善と思ふ。

また屑鉄を含む日本側の需要については、米国及び自由世界の安全と背馳しない限り、米国として協力したいと思う。屑鉄問題については最近永野氏とも話したところである。

米国の政策を要約すれば、日本の貿易を伸長せしめんとするものであり、不必要な制限措置を予防せんとするものである。従来は議会による不必要な制限的措置を予防するのみに努力が成功してきた。今後この方向に向つてできるだけの努力を行う。また公の発言などにおいて日本貿易の積極面を強調するよう努める。

(10) 日本における米国の域外調達及び特需については、これらが日本の輸出の増進及び日本の外貨バランスに貢献していることは十分承知している。一九五六年の在日米軍の日本における特

需は五億九千万ドルであつた。最近はまだ二隻の駆逐艦の建造（二千二百万ドル）について合意が成立した。さらに現在検討中の車輛交換計画（vehicle exchange program）によつて四千万ドルが調達されるであろう。また一九五六年のI O A資金による第三国向け調達は約一億二千万ドルであつた。従つてこれらの調達の重要性はわれわれとしても承知しており、これを拡大する可能性については考慮を加える。

(11) アジア・トレーディング・センターについて個人的なコメントを申上げれば、自分は過去三年間毎年東南アジアを廻る機会があつたが、この地域においてはいずれの分野においても、訓練ある人々を痛切に必要としている。アジアを通じての自分の観察によれば、資源開発を制約しているものは常に資金の不足と

いうことでなく、総理もいわれたごとく、訓練された人員の不足である。勿論米国としてはできるだけのことはするが、自分  
はこれら東南アジアの人々の訓練については、日本は重要な役  
割を演じうるものであり、またできるだけ多く日本でこれら人  
々を訓練した方がよいと感じている。

その理由としては、第一に日本はアジアにおいて近代的な工  
業をもち、その経済も生活も近代的な唯一の国であり、しかも  
日本は技術面、行政、管理面においてもいずれの国にも劣らな  
いのであるから、自分の考えでは日本はこの種訓練を行うにも  
つとも適した国であると思う。

今一つの理由としては、東南アジアにおいては日本の発達振  
りについて知るところ少く、また戦争による心理的要素もある。

日本において訓練を行うときは、単に訓練自体の効果だけでなく、日本がなしとげた偉大な経済的發展を自ら視さしめる効果がある。日本に対して新らしい感情をもつようになり、これが経済開發のため重要と思う。それは東南アジアの人々にいわば窓を開けるものであり、共産主義によらずとも偉大な發展をなす途があることを悟らしめるに役立つと思う。

本年七月一日に終る米国の本会計年度において、米国は十五カ国から三五〇名の東南アジアの人々を訓練のため日本に送る。米国はこれらの人々の旅費、日本における滞在費などを負担しているが、これには日本もモデストな寄与をなしており、本件のみに対する日本の寄与は六〇万円と承知している。

訓練センターとして建物を作るとのサジェスションについて、

自分の個人的な考えを申せば、米国においてはこのため特に大きな建物を作ることなく、研究所、鉱山、農場などにおいてそれぞれ訓練している。すなわち実際に仕事が行われている場所で訓練を行うことがもつとも利益が多いと考えている。これは単に米国ではこうしているということを上ばただけであるからさよう御承知ありたい。

(12) 総理はまた対米短期農業労務者計画の拡大についてふれられたが、本件は目下議会の小委員会において検討されている。労働組合のあるものは本計画に否定的であるが、雇傭主らはこれに賛成していると承知している。現在は右の議会の委員会が小さなグループを現地に派して検討しているので、この研究の結果をまつ以外にない。

約一週間前、自分は米国に赴いた二十五名の農村のリーダーを自宅に招待したが、これらの人々はほとんど一人残らず、本件計画は金銭的な面のみでなく、米国に関する智識を日本に持帰える点において極めて有益であつたことを述べていたことに強い印象をうけた。

(19) 以上、自分は外交官としてでなく話した次第であるが、多くの点について本国の訓令を受取つた上での話ではない。これは貴総理が挙げられた諸点について本国における感情につき現在自分がなしうる最善の評価を申上げた次第である。オネステイをもつて遠慮なくお話した心算である。また総理がこれまで卒直に話されたことを多とする。

一 右に対し、総理より左のとおり述べた。



(1) 本日は大変卒直に大使の御意見を伺い、自分にとり非常に参考となつた。また大使の卒直さをアプリシエートする。特にこのように卒直に話合ふことが日米間に必要と思う。自分も外交官として話しているのではないから了承ありたい。

(2) この際若干自分のとりあえずの考えを申し上げたい。

その一つは防衛問題であるが、この問題に関する日本とアメリカの国民感情はたしかにお話のとおりであると思う。日本側からいえば、占領政策の結果及び憲法の規定から平和主義が国民の間に徹底し、防衛力を増強することは憲法違反ではないかという考えがある。いずれにしても日米双方の国民が考えていることを理解し合ふことが必要である。

(これに対し大使は、自分が米国の一部における意見を申上

げた趣旨は、日本の行き方について批判するという意図からではない。単にこういう事実を申上げ、総理に知つていただきたかつたのである。このような感情が存在する事実をわれわれは承知しなければならぬ。この点総理の只今のお話について全く同感であると述べた。

(3) 安保条約及び領土問題についての先刻のお話しは、自分も現状からみてもつともな点があると思う。ただ領土問題については、北方領土についてははやかましういわぬが、沖繩についてはやかましうの話であつたが、これはある程度事実であると思う。その大きな理由は、沖繩には八〇万の住民がおり、これが不満をもつてゐることであり、この点は北方領土と異なる点である。ただ単にアメリカだけに強い要求を出してゐるといふことでは

ない。沖縄問題には施政権が帰らぬということが根本にあるが、その前に土地問題その他について住民に不満があるので、このような問題が起らぬようにすることが必要である。沖縄住民は日本国民の同胞であるから、これに不満であるときは日本国民に影響を与えずにはおかぬのである。

(これに対し大使は、それは極めて興味ある考えであり、非常に有力な点である。(very valid point) 北方諸島に住民がいなくてもその不満は外部には聞えぬようにされて仕舞うであろう(この点笑いながら)と述べた。)

北方諸島については、表面にこそ出ないが、国民の感情と憤りは伝統的に深刻なものがある。沖縄については常に問題が起るので、痛いものにふられるような状態である。

（これに対し大使は、この点はよく解る。沖繩出身の著名な人も多いと承知していると述べた。）

今一つこれらの領土の施政権の返還について、アメリカ側において難点としている一つの理由として考えられるのは、卒直にいつて、日本政府の態度についてアメリカ側が心配していることであると思う。米側においては日本内地の基地についても約束通り行かぬということが心配であろうと思う。

自分の内閣では国内の体制を確立したいと考えている。そのため総評を弱体化する心算であり、先般の争議についても国鉄に対して断乎たる措置をとつてゐる。社会党のバックボーンたる総評の力を分裂させることを狙つてゐるのである。このことは口でいつただけではいかぬので、行動によつてこれを示した

い。そうしてこの問題について米側の理解と信頼ができれば問題はまた自ら違ってくると思う。

(4) 戦犯問題について米政府が理解をもつて考えていることは多とする。卒直にいつて、人間はよいことは忘れ易いが、悪いことは記憶に残るものである。保釈された者の数は忘れ、七一名が未だ保釈されていないという悪いことが残っているのである。米側からいえばこれらの人々は本来死刑のところを寛大に計らつて終身刑としたということである。もしこれらの人々が死刑になつていたら、われわれは忘れて仕舞つていたであろう。厳密に政策的にいえばその方が賢明であつたであろう。しかし事實はそうでない。本件が米側においてデリケートな問題であることは承知している。しかしこの問題は法律の見

地からだけでなく、より高い見地からこれをみる必要がある。

(これに対し大使は、本件が解決されることを望む点において自分は人後に落ちない心算であり、最善を尽すが、決定はワシントンにおいてなしうるものであると述べた。)

(5) 日米間の経済問題及び東南アジア問題については全く同感である。

一 大使より、一言申上げたきことありとて左のとおり述べた。

それは総理が発揮しておられる指導力については、多くの米国人が感銘し、これを歓迎していることである。個人的にも自分は多くの日本人の友人から貴総理の指導力を賞讃する言葉を聞いた。日米関係のこの新段階においては *opportunities* があると同時に、責任を果さねばならぬことがある。総理はこの責任を荷うに十分

な力があると思う。自分は自民党の指導者達と会う機会があつたが、その際自分は、総理及び日本政府が事をなすためには党の強力な支持が必要であること、そしてそれが日本の利益であることを話したことである。

自分が駐在したある国では過去十年間、国内に党派が多過ぎ、ために事態は方向もなく漂い（things drifted）、重要を決定はなにか一つなされないうままに。現在事態は極めて悪い状況にある。総理が確立されつつある指導力こそは、諸問題を処理する基礎をなすものである。

日米間の問題の解決を図るためにはただ二つのことが必要であるにすぎない。その一つは相手方を十分に理解し、そこに信頼が生れることであり、今一つは必ず問題を解決するとの信念（conviction）

(Fidence) である。

一 総理より、さきほど日本の新聞が共産主義国に同情的であるとお話があつたが、これはある程度事実である。戦後の日本の新聞は、経営者はキャピタリストであるが、実際に新聞を作っている部面は共産党に乗取られていた状況であつた。しかしその後逐次この状態は改善されてきている。また政府の P・R も足りないこともあろう。しかし最近は新聞の論調も変つてきており、特に朝日にその傾向がみられると述べた。

これに対し大使は、朝日の論調の変化については自分も注意深く見守つているところであると述べた。

総理より、日本でもつとも左翼的で、智識階級を風びした「世界」という雑誌も最近では売行きが悪くなり、赤字になつていると



聞いていと述べた。

一 朝海大使より、対米短期農業労務者計画については、さきほど貴大使が、この利益は単に狭い物質的な利得に止まらないといわれたが、自分もこの点全く同感である。自分の郷里は東京から約六〇哩のところであるが、その村で一人この計画で渡米し、帰つてきたものがあり、彼は至るところで米国のことを話しており、彼の米国における経験は村中の評判となつてゐる状況である。このことは日米関係増進に極めて重要な意義をもつと思ふと述べ、「マ」大使は、同感の意を表した。

二 総理より、先回の米国の世界情勢に関する観察については、六月八日の会談において、わが方のオブザーベーションを申上ぐべしと述べ、会談を終つた。

なお、新聞に対する応待振りについては、会談時間を二時間とするほか、先回と同様とすることに打合せた。